注した工事（港湾空港関係を除く。）又は工事成績を相互利用している各省庁が発注した工事で「工事成績相互利用対象工事」に該当するものである場合には、工事成績の評定点が65点未満の工事は実績として認めない。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の構成員としての実績は、分担工事額の比率にかかわらないものとするが、協定書による分担工事における実績に限る。）。

㈠　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造または組積造の建築物

㈡　１棟で水平投影面積が1,500㎡以上の上部構造躯体を免震化する耐震改修工事（基礎下免震または中間層免震に限る。）

ただし、上記㈠、㈡は同一工事であること。

㈢　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造または組積造の建築物

㈣　上部構造躯体を免震化する耐震改修工事又は免震構造の新築工事（基礎下免震または中間層免震に限る。）

ただし、上記㈢、㈣は同一工事であること。

②　建設業法（昭和24年法律第100号）の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③　建設業法の建築工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30%以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大である者とする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省経審発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い　６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が６⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。なお、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴①の認定又は６⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（６⑴①の大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期限　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「中央合同庁舎第４号館耐震改修⑶建築その他工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成25年６月18日

総務省大臣官房会計課企画官　梅田　　勉

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　67、29

⑵　購入等特定役務及び数量　短波監視施設の計算機換装及び業務用アプリケーション改修の請負　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成25年７月18日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　及川　聖晴　電話03―5253―5132

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成25年６月18日から平成25年７月18日まで

⑵　交付場所　総務省ＨＰの調達情報から総務省電子入札システムへアクセスし入手すること。

4　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 67, 29

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Contract to replace computer and renew service application of direction finding system for HF band 1 set.

⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 18 July 2013

⑷　Contact point for the notice : Toshiharu Oikawa, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成25年６月18日

独立行政法人産業技術総合研究所

第二研究業務推進部長　渡邉　修治

◎調達機関番号　544　◎所在地番号　08

○産総第16号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等物品及び数量　ナノ構造解析用高磁場固体ＮＭＲ装置　１式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成25年７月８日17時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒305―8568 茨城県つくば市梅園１―１―１　独立行政法人産業技術総合研究所　第二研究業務推進部会計チーム　大越　清美　電話029―861―3114

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成25年６月18日から平成25年７月８日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成25年７月１日15時

⑵　開催場所　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第二事業所２―１Ｄ棟８階814室　入札室

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 24

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : High-field Solid-state NMR Instrument for Nanostructure Analysis 1 Set

⑶　Time-limit for the submission of the comments : 17 : 00, July 8, 2013

⑷　Contact point for the notice : Kiyomi Ohkoshi, Procurement Division, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Umezono, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8568 Japan. TEL 029―861―3114